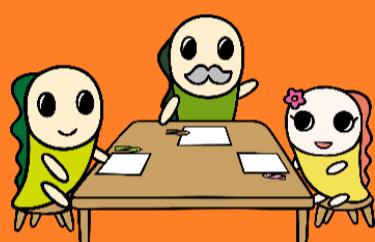


杉並区では 子どもの権利擁護を推進する ための取組を進めています！

杉並区の取組

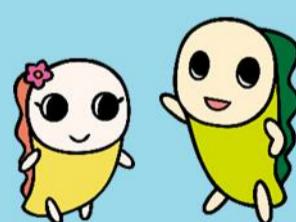
区では、基本構想に掲げる「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現に向けて、子どもの考え方や思いを大切にしながら「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を見えた検討を進めています。

主な取組内容



子どもの権利擁護に関する審議会

杉並区子どもの権利擁護に関する審議会条例に基づき、子どもの権利の擁護に係る施策に關し必要な事項を調査審議するため、設置された区長の附属機関です。



子どもから意見を聴く取組

小学4年生から高校生の子どもたちが集まり、子どもの権利について学び、どうしたら杉並がもっといいまちになるのか、自分の意見や思いを言い、グループで話し合うワークショップを実施しています！

杉並区子どもの権利擁護に関する審議会

＜実施しました＞

第1回 令和5年8月28日

第2回 令和5年9月28日

大人の方もお子様も
傍聴することができます！
※傍聴をご希望される場合は、
下記担当までご連絡ください。

＜今後の開催予定＞

第3回 令和6年1月15日

第4回 令和6年2月15日(予定)

第5回 令和6年3月14日(予定)

※第3回以降の開催日時は予定となります。

最新情報は、杉並区ホームページをご確認ください。

杉並区子どもワークショップ 「もっといい杉並を一緒に考えよう！」

＜実施しました＞

第1回 令和5年11月19日

第2回 令和5年12月16日

参加をご希望される方は、
下記担当までお問い合わせください♪

＜今後の実施予定＞

第3回 令和6年3月3日

リハーサル 令和6年3月24日

第4回 令和6年3月30日



(杉並区公式ホームページ)

「子どもの権利に関する条例の制定を見据えた取組」(子どもの権利擁護に関する審議会での議論や、子どもから意見を聴く取組の実施状況など)について、区ホームページに掲載しています。

